

2017年6月5日

神奈川県知事 黒岩祐治様

東京湾に計画されているすべての石炭火力発電所建設計画に関する

申し入れ

蘇我石炭火力発電所計画を考える会

拝啓

貴職におかれましては、安全で豊かな暮らしの実現のため日々ご尽力いただき、感謝申し上げます。

私たちは昨年未新聞報道等で、千葉市中央区川崎町に石炭を燃料とする火力発電所の建設が予定されていることを知りました。ご存じの通り石炭火力発電所は、技術革新が進んだとはいえ、多量の二酸化炭素を排出するだけでなく、窒素酸化物や硫黄酸化物、さらには水銀等重金属など大気汚染物質が排出され、海域や河川には温排水による影響も懸念されます。

発電所建設予定地では、長い間製鉄所からの大気汚染物質により喘息などの健康被害で多くの市民が苦しんできました。公害健康被害激甚地域として1974年公害健康被害補償法が適用され、第一種公害指定地域に指定された経緯もあります。1975年、「子どもたちに青空を」求めて地域住民と市民が提訴した「あおぞら裁判」は、いまだ市民の記憶にも鮮明に残っているところです。現在でも降下ばいじんや粉じんによる被害も大きく、問題は未だ解決されておりません。

東京湾岸には現在も多くの火力発電所が林立しておりますが、神奈川県と千葉県の総発電量の半分以上が県外消費分です。新たに環境負荷の大きい石炭火力発電が複数建設されることになれば、複合汚染の影響も大いに懸念されることです。しかし事業者による環境アセスメントでは、複合汚染についてはなんら考慮されていないのが現状です。両県民が今以上の環境負荷を負ってまで新たな石炭火力発電所を建設する必要があるでしょうか。

神奈川県ではすでに太陽光発電やスマートハウスの普及を積極的に推進されており、新たなエネルギー体系の構築に努めてこられ、その取り組みに敬意を表します。今後に向けても更なる省エネルギーの推進や、再生可能エネルギーの拡大に取り組まれるよう期待いたします。

事業者による計画段階配慮書の縦覧は本年1月25日に終了しましたが、市民への情報提供は十分とは到底言いがたく、多くの市民がこの計画を知りません。私たちは本年5月から市内で1万件のアンケート調査を行ってきました。現在約300通の回答があり、ほとんどの市民が普段から空気の汚れが気になっていること、また、石炭火力発電所建設については「知らない」という声が多く寄せられております。すなわち、市内の空気の汚れは未だ深刻で、発電所建設に関しては事業者による誠意ある情報提供がなされていないことが明らかです。

これらの理由から、(仮称)蘇我火力発電所はじめ東京湾岸に計画されているすべての石炭火力発電所の建設は到底受け入れることができません。

地球温暖化防止の観点からも、また市民の健康を守るためにも、これらの計画中止を強く求めるものです。

連絡先 〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央 3-13-17
事務局 小西由希子 電話 090-7941-7655